

尾張旭市市税条例の一部改正

討論要旨 川村つよし議員

条例改正内容の一つは、国と地方のたばこ税において、紙巻きたばこと加熱式たばこの課税方式を見直し、来年度の 2026 年度から、紙巻きと加熱式のたばこ税を同程度にするものです。その後、国のたばこ税の税率を 3 年かけて引き上げる計画です。

たばこ税の増税については、それによりたばこの喫煙者を減少させる効果が期待でき、健康増進という観点から、賛成ですが、問題は、増税されたたばこ税の使い道です。

増税後の国の増収額は、平年度ベースで 2,150 億円の増収が見込まれていると聞いていますが、政府は、その使い道を、軍備拡大のための費用と説明しています。

地方税である市たばこ税によって、尾張旭市における増収額は 600 万円。その 75%が交付税の減額で相殺されると考えられますので、実質的な増収額は、150 万円です。

市に入る 150 万円が、軍事費に回るということではありませんが、軍備を増やそうという現在の政府の考えにくみしない考えから、反対を表明します。

軍拡増税反対の議員諸兄の賛同をお願いし、反対討論といたします。